

那須塩原市地域防災計画

(令和元年度改訂版)

風水害等対策編
震災対策編
火災対策編
火山災害対策編
原子力災害対策編

那須塩原市防災会議

目 次

総 論

第1節	計画の目的等	1 ～ 2
第2節	防災関係機関等の責務と業務の大綱	3 ～ 11
第3節	本市の地勢、災害記録及び災害の概要	12 ～ 20

風水害等対策編

第1章 災害予防対策

第1節	防災意識の高揚	1 ～ 4
第2節	地域防災の充実・ボランティア連携強化	5 ～ 8
第3節	防災訓練の実施	9 ～ 10
第4節	避難行動要支援者対策	11 ～ 14
第5節	物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備	15 ～ 17
第6節	災害に強いまちづくり	18 ～ 19
第7節	土砂災害・山地災害及び豪雨災害等予防対策	20 ～ 25
第8節	水防体制の整備	26 ～ 28
第9節	積雪・雪崩等予防対策	29 ～ 30
第10節	農林業関係災害予防対策	31
第11節	気象情報の収集・伝達体制の整備	32 ～ 35
第12節	情報通信・放送網の整備	36 ～ 38
第13節	避難体制の整備	39 ～ 43
第14節	消防・救急・救助体制の整備	44
第15節	医療救護・防疫体制の整備	45
第16節	防災拠点の整備	46 ～ 48
第17節	建築物災害予防対策	49 ～ 50
第18節	公共施設等災害予防対策	51 ～ 52
第19節	危険物施設等災害予防対策	53
第20節	文教施設等災害予防対策	54 ～ 56
第21節	防災関係機関相互応援体制の整備	57 ～ 58
第22節	孤立集落災害予防対策	59

第2章 災害応急対策

第1節	活動体制の確立	60 ～ 71
第2節	情報の収集・伝達及び通信確保対策	72 ～ 74
第3節	災害拡大防止活動	75 ～ 77
第4節	相互応援協力・派遣要請	78 ～ 80
第5節	災害救助法の適用	81 ～ 83
第6節	避難対策	84 ～ 93
第7節	災害警備活動	94
第8節	救急・救助活動	95 ～ 98
第9節	医療救護活動	99 ～ 101
第10節	緊急輸送活動	102 ～ 104
第11節	食料・飲料水・生活必需品等の調達・供給活動	105 ～ 108
第12節	農林業関係対策	109 ～ 110
第13節	保健衛生活動	111 ～ 116
第14節	障害物等除去活動	117 ～ 119
第15節	廃棄物等処理活動	120 ～ 122

第16節	文教対策	123 ~ 125
第17節	住宅応急対策	126 ~ 128
第18節	労務供給対策	129 ~ 130
第19節	公共施設等応急対策	131 ~ 133
第20節	危険物施設等応急対策	134
第21節	広報活動	135 ~ 137
第22節	自発的支援の受入	138 ~ 139
第23節	孤立集落応急対策	140

第3章 復旧・復興

第1節	復旧・復興の基本的方向の決定	141 ~ 142
第2節	民生の安定化対策	143 ~ 146
第3節	公共施設等災害復旧対策	147 ~ 153

震災対策編

第1章 災害予防対策

第1節	防災意識の高揚	1 ~ 4
第2節	地域防災の充実・ボランティア連携強化	5 ~ 8
第3節	防災訓練の実施	9 ~ 10
第4節	避難行動要支援者対策	11 ~ 14
第5節	物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備	15 ~ 17
第6節	震災に強いまちづくり	18 ~ 19
第7節	地盤災害予防対策	20
第8節	農林業関係災害予防対策	21
第9節	地震情報収集体制の整備	22 ~ 24
第10節	情報通信・放送網の整備	25 ~ 27
第11節	避難体制の整備	28 ~ 32
第12節	火災予防及び消防・救急・救助体制の整備	33 ~ 35
第13節	医療救護・防疫体制の整備	36
第14節	防災拠点の整備	37 ~ 39
第15節	建築物等災害予防対策	40 ~ 42
第16節	公共施設等災害予防対策	43 ~ 44
第17節	危険物施設等災害予防対策	45
第18節	文教施設等災害予防対策	46 ~ 48
第19節	防災関係機関相互応援体制の整備	49 ~ 50
第20節	孤立集落災害予防対策	51 ~ 52

第2章 災害応急対策

第1節	活動体制の確立	53 ~ 57
第2節	情報の収集・伝達及び通信確保対策	58 ~ 60
第3節	相互応援協力・派遣要請	61 ~ 63
第4節	災害救助法の適用	64 ~ 66
第5節	避難対策	67 ~ 75
第6節	災害警備活動	76
第7節	救急・救助・消火活動	77 ~ 81
第8節	医療救護活動	82 ~ 84
第9節	二次災害防止活動	85
第10節	緊急輸送活動	86 ~ 88
第11節	食料・飲料水・生活必需品等の調達、供給活動	89 ~ 92

第12節	農林業関係対策	93
第13節	保健衛生活動	94 ~ 99
第14節	障害物等除去活動	100 ~ 101
第15節	廃棄物等処理活動	102 ~ 104
第16節	文教対策	105 ~ 107
第17節	住宅応急対策	108 ~ 110
第18節	労務供給対策	111 ~ 112
第19節	公共施設等応急対策	113 ~ 116
第20節	危険物施設等応急対策	117
第21節	広報活動	118 ~ 120
第22節	自発的支援の受入	121 ~ 122
第23節	孤立集落応急対策	123

第3章 復旧・復興

第1節	復旧・復興の基本的方向の決定	124 ~ 125
第2節	民生の安定化対策	126 ~ 129
第3節	公共施設等災害復旧対策	130 ~ 136

火災対策編

第1章 災害予防対策

第1節	市民等の防災活動の促進	1 ~ 3
第2節	火災に強いまちづくり	4 ~ 5
第3節	迅速かつ円滑な応急対策への備え	6 ~ 8

第2章 災害応急対策

第1節	活動体制の確立	9 ~ 10
第2節	情報の収集・伝達及び通信確保対策	11 ~ 12
第3節	災害救助法の適用	12
第4節	消火活動及び救助・救急活動	13 ~ 14
第5節	避難対策	15
第6節	施設、設備の応急対策	15
第7節	広報対策	15

第3章	復旧	16
-----	----	----

火山災害対策編

第1章 災害予防対策

第1節	市民等の防災活動の促進	1 ~ 4
第2節	火山災害に強いまちづくり	5 ~ 7
第3節	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	8 ~ 14

第2章 災害応急対策

第1節	活動体制の確立	15 ~ 17
第2節	情報の収集・伝達及び通信確保対策	18 ~ 19
第3節	二次災害防止活動	20 ~ 21
第4節	災害救助法の適用	22
第5節	避難対策	23 ~ 25

第6節	救急・救助、医療及び消火活動	26
第7節	緊急輸送活動	27
第8節	降灰等対策	28
第9節	施設・設備の応急対策	29
第10節	広報活動	30
第3章 復旧・復興		
第1節	復旧・復興の基本的方向の決定	31 ～ 32
第2節	民生の安定化及び公共施設等復旧対策	33 ～ 34

原子力災害対策編

序章 原子力災害の基本的事項

第1節	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲等	1 ～ 2
第2節	緊急事態区分及び緊急時活動レベル	3
第3節	運用上の介入レベル	4 ～ 5

第1章 災害予防対策

第1節	初動体制の整備	6 ～ 7
第2節	市民等への情報伝達体制の整備	8
第3節	避難活動体制等の整備	9 ～ 10
第4節	モニタリング体制の整備	11
第5節	市民等の健康対策	12 ～ 13
第6節	農林水産物・加工食品等の安全性確保体制の整備	14
第7節	児童・生徒等の安全対策	15
第8節	緊急輸送体制の整備	16
第9節	市民等に対する普及・啓発活動	17
第10節	防災訓練の実施	18

第2章 災害応急対策

第1節	災害対策本部等の設置	19 ～ 24
第2節	情報の収集・連絡活動	25 ～ 26
第3節	市民等への情報伝達	27 ～ 28
第4節	屋内退避・避難誘導等	29 ～ 31
第5節	モニタリング活動	32
第6節	医療活動等	33
第7節	農林水産物・加工食品等の安全性の確保	34 ～ 35
第8節	児童・生徒等の安全対策	36
第9節	緊急輸送活動	37

第3章 復旧・復興

第1節	市民等の健康対策	38 ～ 39
第2節	風評被害対策	40 ～ 41
第3節	除染及び放射性物質に汚染された廃棄物等の処理	42 ～ 43
第4節	損害賠償請求	44
第5節	各種制限の解除	45
	(別表・用語集)	46 ～ 55